

訪問看護師（パート職員）募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

1 採用職種・受験資格・採用予定人数

職 種	訪問看護師（パート職員）
業 務 内 容	在宅療養者に対しての医師の指示による訪問看護サービスの提供
勤 務 地	地域生活支援課訪問看護ステーション（三木市大塚）
受験資格要件等	ア) 看護師資格（正看） ア) 普通自動車運転免許
採用予定人数	若干名

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(1) 勤務日及び時間 ① 8：30～17：15（勤務日数、時間は応相談）

(2) 給 料 1回1時間のサービス提供につき 3,500円
(訪問加算、医療従事手当を含む)
※交通費別途支給

3 受験手続方法

- ①履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで。
- ②個別又は集団による面接にて採用試験を行います。(面接日時等は後日ご連絡します。)
※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

4 合格から採用まで

- (1) 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。(郵送予定)
- (2) 採用後は、3ヶ月の試用期間があります。

5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- (1) 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
- (2) 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

6 受付期間

平成29年6月19日（月）～7月3日（月）まで

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号

電 話：(0794) 82-4043 担当：法人運営課 道本、則内（すのうち）